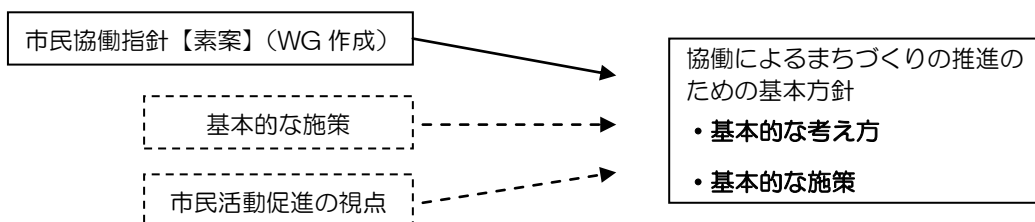


「協働によるまちづくりの推進のための基本方針」の策定について（案）

1 基本方針の構成（詳細は資料 3-2 参照）



2 基本方針策定までの流れ

- ・ ワーキンググループによる答申案作成
→ワーキンググループにより答申案を検討する。これまで協議してきた市民協働指針【素案】について、「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」に掲げる基本施策及び市民活動促進の視点を加味し、「協働によるまちづくりの推進のための基本方針のあり方について」の答申案として引き続き検討する。
- ・ 推進委員会による答申案の審議及び答申
→ワーキンググループで作成した答申案について、推進委員会で審議のうえ、市長に答申する。（10月予定）
- ・ 基本方針案の作成
→答申を基に市が基本方針案を作成し、議会へ報告するとともに、「市民カフェ」で市民の意見を求める。
- ・ 基本方針の策定
→各種意見を踏まえて、市長が基本方針を策定する。（平成28年1月予定）

※ワーキンググループは『「新たな市民協働指針」策定ワーキンググループ』のメンバーにより構成するものとする。

3 スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
推進委員会	第1回 推進委員会 (委嘱・諮問)		第2回 推進委員会 (答申案審議)	答申	第3回 推進委員会 (基本方針案報告)		
ワーキンググループ	第1回 推進委員会	答申案 作成					
仙台市					市民カフェ	基本方針案 最終調整	基本方針 策定